

小川町版スーパー・シティプロジェクト 地域まちづくり計画

令和4年6月
(令和7年9月更新)
小川町

取組の概要

まちづくりにおける課題

都市機能誘導区域の中心拠点、みどりが丘拠点、東小川拠点と、その周辺は、人口減少、高齢化の進行により、地域コミュニティの衰退や、空き家・空き店舗が増加していくことが予測され、これらの課題に対応していくことが求められている。特に東小川拠点周囲（東小川住宅団地）は、急激に進行していることから早期に対応していくことが求められる。

また、建設から30年以上経過した「道の駅おがわまち」は、観光拠点や地域振興の場としての再整備と、防災機能等の強化が課題である。

まちづくりの方向性

「小川町らしさ」を守り育てるまちづくりを推進することにより、中心拠点、みどりが丘拠点、東小川拠点の利便性及び中心拠点を中心とする公共交通ネットワークの維持・向上や、町内外から中心拠点や郊外型住宅団地への居住誘導を図っていく。

既存ストック（学校跡地等）の利活用や、観光拠点である道の駅おがわまちの再整備により、地域の魅力と利便性を向上させ、また、ICT技術を活用することにより、子供から高齢者までがいつまでも安心して、豊かに住み続けられるまちを目指す。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギー等を活用した避難所の整備を推進する。なお、プロジェクトのエリア全体としては、EV急速充電器や非接触型充電機能付き電動アシスト自転車を導入することにより、二酸化炭素排出量の削減を目標とともにレジリエントの強化を目指す。

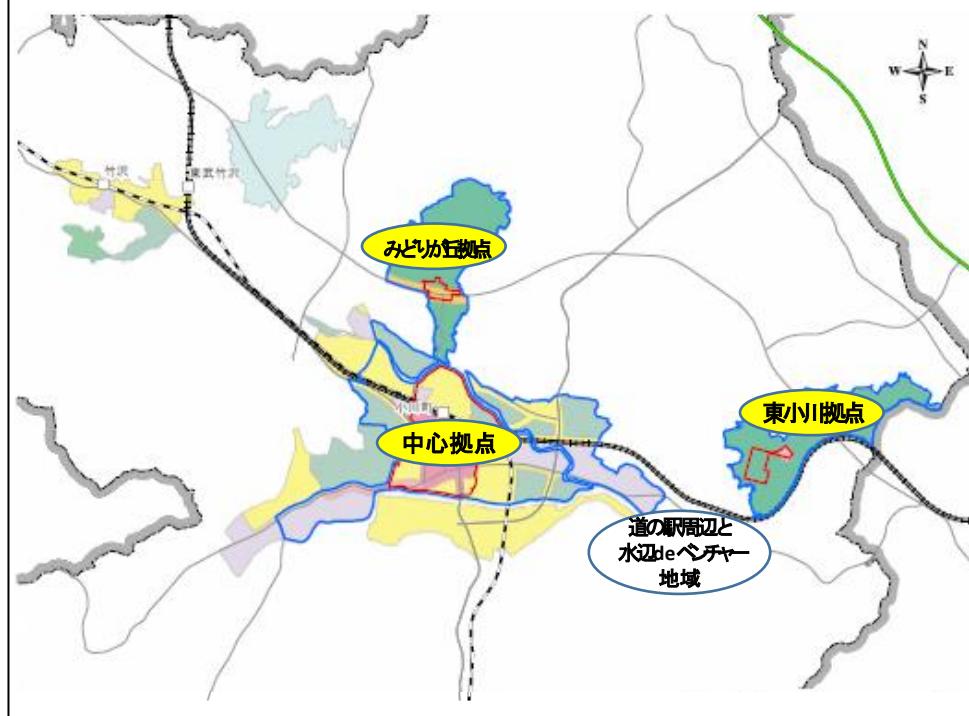
他の計画における位置付け

- ・小川町第5次総合振興計画後期基本計画
- ・第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・小川町都市計画マスターplan
- ・小川町立地適正化計画
- ・小川町地域公共交通計画
- ・道の駅おがわまち再整備基本計画

対象地域及び区域

都市機能誘導区域、居住誘導区域及び道の駅周辺地域

地図



凡例

■ 都市機能誘導区域	■ 居住誘導区域	■ 第一種低層住居専用地域	■ 第二種低層住居専用地域	■ 商業地域	■ 工業専用地域
■ 都市機能誘導区域 用途地域	■ 居住誘導区域	■ 第一種低層住居専用地域	■ 第二種中高層住居専用地域	■ 準居住地域	■ 準工業地域
■ 都市機能誘導区域 用途地域	■ 居住誘導区域	■ 第一種中高層住居専用地域	■ 第二種中高層住居専用地域	■ 近隣商業地域	■ 工業地域
■ 都市機能誘導区域 用途地域	■ 居住誘導区域	■ 第一種中高層住居専用地域	■ 第二種中高層住居専用地域	■ 近隣商業地域	■ 工業地域

地域の現況

人口・世帯の状況

本町の総人口(国勢調査)は、1995(平成7)年の37,822人をピークに減少傾向に転じ、直近の2020(令和2)年には28,524人となり、約25%減少している状況である。

また、年齢3区分別人口をみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)が占める割合が大きく減少する一方で、老人人口(65歳以上)が占める割合が年々増加している。

高齢化率は、現在(2022(令和4)年3月)の40.4%から、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040(令和22)年には50%を超える見込みである。

なお、世帯数では、1995(平成7)年に11,076世帯であったのが、2020(令和2)年には11,781世帯と増加しているが、企業誘致に伴う、独身寮建設等が影響していると思われる。

開発の状況

中心拠点である小川町駅周辺は、本町の中心市街地があり、商業施設・医療施設等の生活サービス施設の多くが立地している。

東小川拠点周辺(東小川住宅団地)及びみどりが丘拠点周辺(みどりが丘住宅団地)は、民間による団地開発により整備されており、これら3拠点周辺には町内の約6割の人口が集中している。

特に東小川住宅団地は、開発後40年近くが経過し、放置される空き家の問題も顕在化している。

地域交通の状況

小川町駅は、東武東上線とJR八高線の鉄道2路線と、町内を運行する2路線、町内と近隣市町村を結ぶ3路線のバスが乗り入れる交通結節点となっている。

東武東上線の始発駅であり、池袋駅まで乗り換えなしで約60分というアクセスの良い点は本町の強みである。

人口減少に伴い、鉄道、路線バスの乗降客数は年々減少している。

小川町地域公共交通活性化協議会を設置し、「小川町地域公共交通計画」に基づき、路線バスの維持・充実や、公共交通空白地域の解消や自ら移動手段を持たない高齢者等の移動を支援するためのデマンドタクシー事業の持続性の確保等について協議し、事業を推進している。

地域資源

本町は、美しい山々に囲まれ、町の中央に川が流れる豊かな自然や、ユネスコ無形文化遺産である細川紙に代表される和紙、2蔵ある酒造などの伝統産業が生き続ける町で、その文化と歴史的要件等から「武藏の小京都」と呼ばれ、近年では有機農業が盛んな地域としても知られるようになった。

また、コロナ禍により、テレワークなど新しい働き方が急速に広まり、都心から比較的近い本町は、移住の適地として大きく注目され、新聞各紙やテレビ各社で取り上げられている。

また、マイクロツーリズムの地としても注目され、テレビの旅番組等で度々取り上げられるなど、気軽に訪問できる観光地としても注目されている。

まちづくりのコンセプトと事業全体の概要

まちづくりのコンセプト

東小川住宅団地は、良好な住環境を維持しつつ、学校跡地を活用し、町外で暮らす子育て世代のリターンや本町に関心を持つ町外住民の移住定住に繋げるための居住系施設や子育て支援施設、高齢化などに対応した福祉・介護施設を整備するとともに、居住誘導区域内の空き家等の利活用を促進し、多世代が安心していきいきと住み続けられるまちづくりを目指す。

また、「道の駅おがわまち」の再整備により、観光拠点としての魅力の向上と、地域住民の交流の場を提供する。なお、避難所として、再生可能エネルギー等を活用した防災機能の強化もを目指す。

さらに、これらの地域と中心拠点とみどりが丘拠点をEVや電動アシスト自転車で移動することにより、二酸化炭素排出量の削減を目指す。

推進体制

(1) 東小川住宅団地のまちづくりを実現するため、産官民が共同で「小川町東小川住宅団地地域再生協議会」を組織し、「小川町東小川住宅団地 地域住宅団地再生事業計画」を作成した。今後も、協議会において、推進していく。

【小川町東小川住宅団地地域再生協議会】

【構成】埼玉県、小川町、事業者、地域住民等

(2) 観光施設として再整備と、水辺deベンチャーチャレンジによる周辺整備を推進し、道の駅の飲食施設等と、川辺のカフェやキッチンカーなど、民間事業者との連携を促していく。

【小川・下里地区櫻川水辺活用調整協議会】

【構成】埼玉県、小川町、地域住民等

事業全体の概要

【コンパクト】地域の魅力を感じられるとともに、利便性が高い市街地の形成

- ・各拠点において、都市機能の誘導、地域住民が集う拠点の整備、改修費用の助成等による空き家・空き店舗の利活用の促進を図ることにより、賑わいを創出する。
- ・道の駅の再整備と水辺deベンチャーチャレンジとの連携による道の駅から川辺へと続く遊歩道を整備することにより、観光拠点や地域住民の交流の場として、魅力の向上を図る。

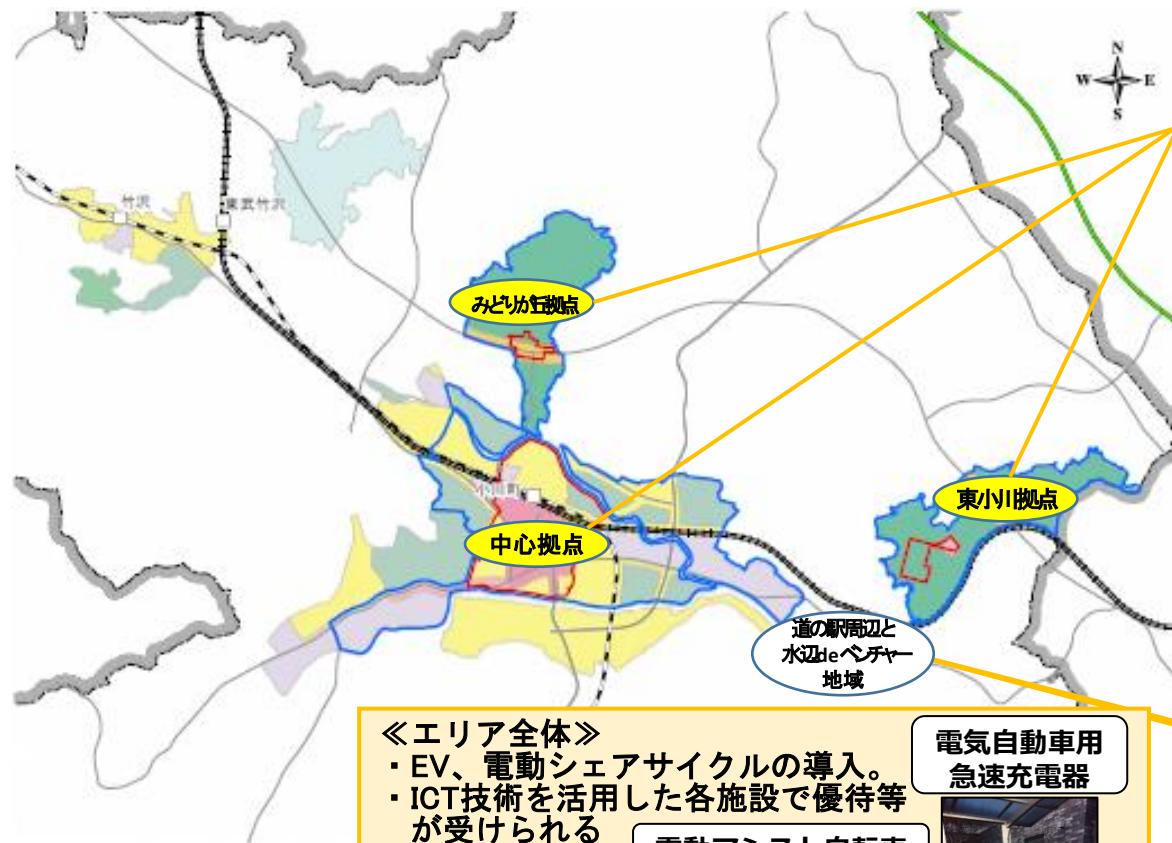
【スマート】ICT技術を活用した安心・安全な暮らしと脱炭素を目指した移動の確保

- ・ICT技術の活用により日常生活を支援することはもとより、来訪者の利便性向上を図りながら二酸化炭素排出量の削減を目指す。
- ・地域住民等の新たな移動手段としてEVや非接触型充電機能付き電動アシスト自転車を活用することにより、二酸化炭素排出量の削減を目指す。

【レジリエント】災害停電時の避難所の電源の確保

- ・道の駅に、太陽光発電設備等を設置することにより再生可能エネルギーの活用を図る。
- ・災害時に蓄電池から電力を供給し、炊き出し等に使用する。
- ・これらを整備することにより、災害時でも避難所のレジリエンスを確保し、防災機能を強化する。

小川町版スーパー・シティプロジェクト 計画図



《エリア全体》

- EV、電動シェアサイクルの導入。
- ICT技術を活用した各施設で優待等が受けられるデジタル会員証の導入。

電動アシスト自転車

電気自動車用
急速充電器

《中心拠点、みどりが丘拠点、東小川拠点》

- 団地内の学校跡地へ必要な都市機能の誘導や、地域住民が集う拠点を整備。
- 蓄電池からの電力供給。
- 居住誘導区域内の空き家・空き店舗の利活用。

東小川小学校



旧上野台中学校

学校跡地の利
活用イメージ

《道の駅及びその周辺》

- 道の駅の再整備と水辺deベンチャーチャレンジとの連携による道の駅から川辺へと続く遊歩道の整備。
- 地域住民等の新たな移動手段をEVや非接触型充電機能付き電動アシスト自転車により確保。
- 道の駅の防災機能の強化。
- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーによる発電と供給。

道の駅おがわまち

太陽光発電設備



道の駅おがわまち



東小川住宅団地学校跡地利活用イメージ

撮影スタジオ等



東小川小学校

既存建物活用

レンタルキッチン



コワーキングスペース



学校跡地活用イメージ

既存建物活用
(校舎、体育館等)サテライトオフィス
レンタルスペース
スクール
地域交流スペース
防災備蓄倉庫
避難所

【建築用途】

事務所

旧東小川小学校 2022（R4）年開校
埼玉県比企郡小川町東小川2丁目21番地新設
賃貸集合住宅
【建築用途】
長屋・共同住宅新設
高齢者介護施設等
【建築用途】
老健・共同住宅
(介護付有料老人ホーム)新設未定
子育て支援施設
【建築用途】
保育園・幼稚園、
認定こども園、
障害児施設等

広場、菜園等

旧上野台中学校 2011（H23）年閉校
埼玉県比企郡小川町東小川2丁目22番地

新設道路（小学校敷地内隣接スロープ部分）

新設道路

賃貸集合住宅※未定

道路等インフラ整備

子育て支援施設※未定

旧上野台中学校

道路整備



道の駅再整備イメージ

産業地域振興施設イメージ

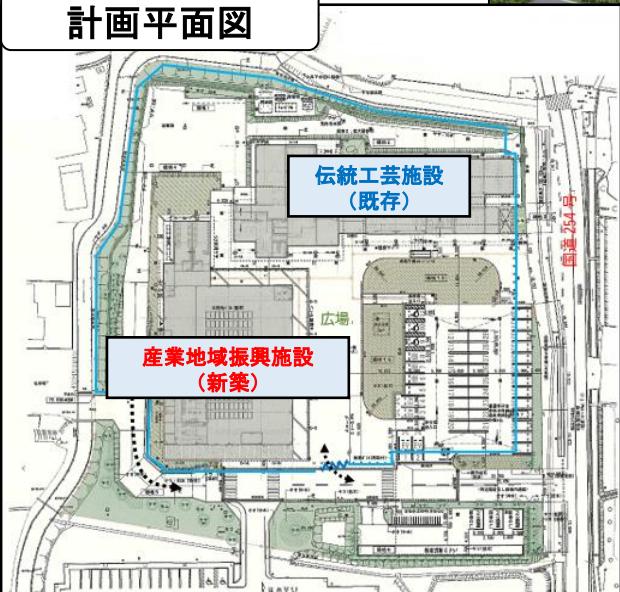


産業地域振興施設

伝統工芸施設



計画平面図



【コンパクト】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール						備考
			R7	R8	R9	R10	R11	R12以降	
東小川住宅団地学校跡地利活用(旧小学校の整備)	町 民間事業者	町による雨漏り等修繕工事後に、民間事業者と賃貸借契約を結び、サテライトオフィス、レンタルスペース・ドローンスクールの運営、イベント開催、ロケの誘致等を行う。							
東小川住宅団地学校跡地利活用(旧中学校校舎整備)	町 民間事業者	町による校舎改修後に、民間事業者によるサテライトオフィス、コワーキングスペース、レンタルキッチン・カフェスペースの運営を民間事業者に委託を行う。							デジタル田園都市国家構想推進交付金(国)、コロナ臨時交付金(国)を活用
東小川住宅団地学校跡地利活用(旧中学校グラウンド整備)	町 民間事業者	道路等インフラ等整備(町)後に、民間事業者による体験型住まい提供事業(お試し賃貸住宅)、高齢者介護事業所等整備事業を実施する。子育て支援施設整備事業は時期未定である。							埼玉版スーパー・シティプロジェクト事業推進補助(県)、高齢者福祉介護基盤整備促進事業(県)、住宅市街地総合整備事業(住宅団地ストック活用型)(国)を活用
道の駅の再整備	町	建設から30年以上経過した道の駅を再整備し、観光や地域振興の拠点としての機能等を強化する。							令和4年度ふるさと創造資金(県)を活用
水辺deベンチャーチャレンジ	県 町 民間事業者	道の駅の再整備と合わせ隣接する水辺空間を整備する事により、町内外利用者の交流が一層図られ移住・定住、関係人口の拡大につなげる。	河川整備						県河川環境課、県東松山県土整備事務所の支援

【コンパクト】事業一覧

【スマート】事業一覧

事業名	実施主体	事業内容	スケジュール						備考
			R7	R8	R9	R10	R11	R12以降	
ICT技術の活用	町 民間事 業者	ICT技術を活用した各施設で優待等が受けられるデジタル会員証の導入により、来訪者が電動アシスト自転車等に乗り換えることを促し二酸化炭素排出量の削減を目指す。	事業の検討				運用		民間事業者による事業を想定
住宅団地EVシェア	町 民間事 業者	地域住民等の新たな移動手段をEVで確保することにより、住民等の利便性を向上させ、二酸化炭素排出量の削減を目指す。					事業の検討		国補助を活用予定
道の駅の再整備 EV充電器	町 民間事 業者	地域住民等のEV急速充電器を確保することにより、住民等の利便性を向上させ、二酸化炭素排出量の削減を目指す。					令和7年度から運用		国補助を活用予定
道の駅の再整備 シェアサイクル等	町 民間事 業者	地域住民等の新たな移動手段を非接触型充電機能付き電動アシスト自転車等により確保することで、住民等の利便性を向上させ、二酸化炭素排出量の削減を目指す。					令和7年度から運用		令和6年度埼玉版スーパー・シティプロジェクト事業推進補助(県)を活用

【レジリエント】事業一覧

KPI

コンセプト	指標	基準値(調査時点)	最新値(調査時点)	目標値(達成年度)	備考
全体共通	移住サポートセンターにおける移住・定住マッチング件数	27件 (平成30年度)	230件 (令和2~6年度)	累計242件 (令和2~7年度)	「第2期小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和6年7月改訂)」の指標に基づく
コンパクト	居住誘導区域内の人口密度(東小川)	49人/ha (平成27年度)	42人/ha (令和7年度)	40人/ha (令和17年度)	「小川町立地適正化計画」の指標に基づく ※現状のまま推移した場合、将来の見通しは36人/ha(同年度)
スマート	ICT技術を活用した各施設で優待等が受けられるデジタル会員証の導入	0件 (令和6年度)	0件 (令和7年度)	4件以上 (令和10年度)	道の駅の活性化をはじめ、複数施設における利用を可能とすることで来訪者の町内周遊を目指す。
レジリエント	災害停電時における途切れない電源が確保された指定避難所の数(か所) ※ここでは、太陽光発電等を備えた指定避難所とする。	3か所 (令和3年度)	5か所 (令和7年度)	5か所 (令和8年度)	道の駅おがわまち等を予定